

令和7年 業種別労働災害発生状況

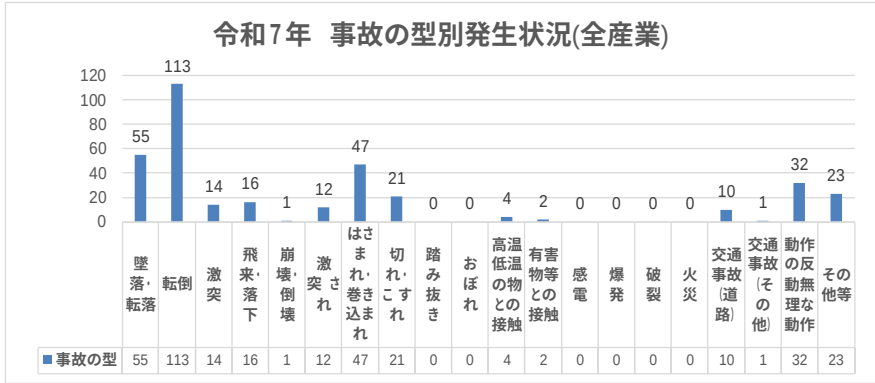
(令和8年2月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別		令和7年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和6年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		3	348 (113)	351 (113)	5	346 (88)	351 (88)		-	100.0	5	355	360
製 造 業			68 (18)	68 (18)		55 (18)	55 (18)	13	23.6	19.4		56	56
内 訳	食 料 品		36 (13)	36 (13)		31 (13)	31 (13)	5	16.1	10.3		32	32
	木 材 木 製 品		15 (2)	15 (2)		11 (1)	11 (1)	4	36.4	4.3		11	11
	窯 業 ・ 土 石		5 (1)	5 (1)		1	1	4	400.0	1.4		1	1
	金 属 ・ 機 械		6	6		6 (2)	6 (2)			1.7		6	6
	そ の 他		6 (2)	6 (2)		6 (2)	6 (2)			1.7		6	6
鉱 業						1	1	-1	-100.0			1	1
建 設 業		1	35 (5)	36 (5)	2	46 (7)	48 (7)	-12	-25.0	10.3	2	46	48
内 訳	土 木 工 事 業		15 (1)	15 (1)	2	20 (3)	22 (3)	-7	-31.8	4.3	2	20	22
	建 築 工 事 業		13 (3)	13 (3)		15 (4)	15 (4)	-2	-13.3	3.7		15	15
	木 造 建 築 業	1	3	4		8	8	-4	-50.0	1.1		8	8
	設 備 工 事 業		4 (1)	4 (1)		3	3	1	33.3	1.1		3	3
道路貨物運送業		1	27 (10)	28 (10)		26 (5)	26 (5)	2	7.7	8.0		26	26
その他の運輸業			12 (8)	12 (8)		6 (3)	6 (3)	6	100.0	3.4		7	7
陸上貨物取扱業									-				
港 湾 運 送 業									-				
林 業		1	10 (1)	11 (1)	2	9 (2)	11 (2)			3.1	2	9	11
漁 業			12	12		16 (2)	16 (2)	-4	-25.0	3.4		18	18
商 業			60 (30)	60 (30)		43 (20)	43 (20)	17	39.5	17.1		44	44
清 掃 ・ と 畜 業			19 (10)	19 (10)		15 (5)	15 (5)	4	26.7	5.4		15	15
上記以外の事業			105 (31)	105 (31)	1	129 (26)	130 (26)	-25	-19.2	29.9	1	133	134

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、〔 〕内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

〇令和7年の労働災害発生状況(速報値)は、前年同時期と比較し、同数の351名となりました。しかしながら、製造業、商業等の業種では増加傾向にあり、新型コロナウイルスによる労働災害を除く発生件数は同時期より増加（全産業で41名増、13.9%増。）しております。
令和7年の業種別労働災害発生状況につきましては、令和8年3月末までを集計期間とし、同期間中に把握した労働災害発生状況を計上し、令和8年4月に確定値として公表しております。



令和 7 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	1 月 15 時台	林業	作業員	激突され	被災者は、同僚らとともに間伐現場に入場し、単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、作業終了時刻になっても戻らず、伐倒木の下で倒れた状態で発見されたもの。伐倒木の根株の近くの地面にチェーンソーが刺してあり、また、損傷のない腰袋及びヘルメットが置いてあった。
				立木等	
2	1 月 14 時台	建築工事業	作業員	墜落	高さ約 2 メートルの箇所の壁に、約 1.8m×0.9m、重量約 19.5k g の石膏ボードを貼り付けるため、被災者が脚立の 2 段目の踏みさん（高さ約 1.6m）にまたがって、壁に立てかけた石膏ボードを持ち上げた際、脚立から墜落したもの。
				脚立	
3	3 月 11 時台	道路貨物運送業	運転手	交通事故	被災者は、当署管内の荷主先からセミトレーラ（最大積載量 21.4 t、積載約 20 t）をけん引して帯広方面に向かい走行中、路面がアイスバーンのため低速で走行していたが、右カーブでスリップして反対車線の路肩から転落し、運転席が電柱と接触して大破したもの。
				トラック	

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。